

平成30年度 第1回 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約監視委員会審議概要

1. 日 時 平成30年6月1日（金） 13:20～15:15
2. 場 所 国土交通省 総合政策局局議室
3. 出席委員 鈴木 裕子委員長 公認会計士
寺門 雅史委員 一般社団法人 日本造船工業会 常務理事
依田 照彦委員 早稲田大学 名誉教授
西村 光治委員 弁護士法人 松尾綜合法律事務所（弁護士）
近藤 祥子委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事
安達 徹委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事
4. 審議事項 (1) 平成29年度 各研究所の契約に関する点検について
(2) 平成29年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について
(3) 平成30年度 調達等合理化計画に関する点検について
(4) その他
5. 審議概要
 - ◆審議結果
 - (1) 平成29年度 各研究所の契約に関する点検について
 - ・競争性のない随意契約について
随意契約の理由の妥当性などについて審議され、内容が妥当であることが確認された。
 - ・一者応札、一者応募について
一者応札・一者応募の改善方策について審議され、内容が妥当であることが確認された。
 - (2) 平成29年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について
 - ・契約業務に対する取組については、入札要件の緩和、仕様書の記載変更、調達情報の早期提供等の取組を行っている旨、説明がなされ、内容が妥当であることが確認された。
 - ・調達に関するガバナンスの徹底について、引き続き現状の取組の継続や、国や

他機関からの情報収集に努める旨、説明がなされ、内容が妥当であることが確認された。

(3) 平成30年度 調達等合理化計画に関する点検について

・平成30年度の調達等合理化計画について、内容が妥当であることが確認された。

◆審議内容（委員からの主な意見）

(2) 平成29年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について

・何年も1者応札が続くような契約は随意契約が適当な場合も多いが、新たなプロジェクトや事業開始時の契約のあり方については、丁寧に精査し、実施して頂きたい。

・毎年の変化に応じて、契約のあり方を精査して見直しが行われており、今後も継続して取り組んで頂きたい。